

第41期 第1回明番集会

2016年2月5日(金)・6日(土)7時〜G勤11時〜本社201会議室において、第41期 第1回明番集会在開催されました。5日には48名・G勤3名、6日には69名G勤10名の組合員が参加しました。

菊池執行委員長の挨拶では、ライドシェアや初乗り距離短縮運賃のことに触れた後、「本日は春闘要求を決定する為の意見を出して頂く集会ですが、初乗り距離短縮運賃が導入されてしまうと、乗務員の賃下げだけではなく、経営側も減収になり、賃金・労働条件の改善をすることが難しくなるでしょう。厳しい中での闘いになりますので、皆が団結して、白タク合法化阻止・初乗り距離短縮運賃を阻止し、少しでも良い賃金・労働条件を勝ち取れるよう、ご協力をお願いします」と述べました。

次に福島書記長より、2016年春闘要求(案)について提案がありました。

2016年賃金要求

- ①月例賃金
- I. 能率給の「足切り」を現行の45,000円から42,000円に減額する事。
- II. 残業時に能率給の腰高が、残業1時間当たりに加算される金額を、4,000円から減額変更する事。



②賞与部門
營收部分の各ランクを5%ずつ増額する事。

営業補償の要求

- ①「羽田定額」「成田定額」「TDR定額」は、メーター料金で賃金計算を行う事。
- ②「無線空転」の補償は、迎車料金も含め營收に入れる方式に変更する事。

労働補償の要求

- ①首都高速の帰路料金は全額会社負担にする事。
- ②外郭環状線の帰路料金は全額会社負担とする事。
- ③圏央道の帰路料金は全額会社負担とする事。

スタッドレスタイヤの4輪装着の要求

公共交通機関としての義務と責任を果たすため、12月から3月の期間はスタッドレスタイヤを常時4輪装着する事。

「一律3割の減車」要求

都内全社「一律3割の減車」を行うよう、その先陣を切ると共に、「3割の減車」を他社にも働きかける事。

【質疑応答】

●残業時の腰高について、もう少しわかりやすく説明をして下さい。(5858船水氏)

(執行部)1時間残業をすると、その分にかかる会社の経費を4,000円プラスされます。能率給の足切りは45,000円ですが、能率給の計算は、その売上から34,470円(会社の経費)を引いた金額の半分です。残業をすると、腰高が4,000円となり、1時間あたり38,470円の経費が引かれてしまうので、能率給が下がってしまいます。その腰高を4,000円から減額して欲しいという要求です。

●雪の日など通勤で遅れてしまうことがあります。自己責任ではない遅刻については時間のカットをしないという要求をして欲しい。(5846宮坂氏)

(執行部)東洋では66万円売上があれば時間のカットはなくなりますが、自己責任ではない遅刻については、検討していきます。

●繁忙期・閑散期があるので、足切りを変動制にして欲しいです。(5929河村氏)

(執行部)調べて、できるだけであれば検討します。

●ベースアップとして具体的な金額がわからないので、年功給にするというのはどうでしょうか？(5159小野氏)

(執行部)検討しますが、『頑張った者が報われる賃金』と要求している中で、ベースアップをすると、在籍が長いだけで誠実に労働していない乗務員も賃上げすることになります。

●有給休暇で半休が使えるようにして欲しいです。又、遅刻などを公休出勤日で調整することはできませんか？(2606石井氏)

(執行部)公休出勤日で調整することはできません。半休分の有給を使えるように要求することが良いのではないのでしょうか？

●プリウスのスタッドレスタイヤは2本分の在庫しかありません。4輪装着できるように申し入れて欲しいです。(2277横山氏)

(執行部)申し入れますが、現在のところは雪の日に全車が稼働しているわけではなく、4輪装着できるクラウンを配車してもらうことは可能です。

白タク合法化阻止・初乗り距離短縮運賃を阻止し、少しでも良い賃金・労働条件を勝ち取ろう！



●機械の故障で会社に戻り修理をする場合、300円の修理手当が付きませんが、会社側の説明では初乗り料金の半分ということでした。現在は初乗り料金が730円になっているので、補償の金額を見直して欲しいです。(5776小林氏)